

令和元年度第1回恵那市農業振興地域整備促進審議会 議事録

開催日時 令和元年 10 月 11 日 金曜日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 00 分

開催場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

出席人員 委員 25 名中 19 名出席（欠席報告 6 名）

市職員 5 名（農林部長・農政課長・課長補佐・農政係長・農政係主査）

1.開会のあいさつ

司会進行 農政課長 本日は大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので令和元年度第1回恵那市農業振興地域整備促進審議会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます。農政課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

尚、今回の審議会につきましては、『恵那市付属機関等の会議の公開に関する要項』の第3条第2項及び、恵那市情報公開条例第7条第2項の規定に基づきまして非公開としておりますのでご了承ください。

また、会議に先立ちまして、人事異動等により委員が交代しました。東濃農業共済事務組合 事務局長様、恵那市森林組合 代表理事副組合長様には、委嘱書を交付しております。ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、審議会を開催します。今回の審議会は、今年7月に農振農用地編入と除外申出があったものにつきまして、ご審議をいただくものです。それでは、式次第に沿って会を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

最初に農林部長の林からご挨拶を申し上げます。

農林部長 皆さん、改めましてこんにちは。本日は今年度第1回目になります恵那市農業振興地域整備促進審議会を開催させていただきましたところ、会長を始め委員の皆様方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。冒頭私から一つだけお話させていただきます。現在恵那市においては、各地域において耕作放棄地の問題が課題となりつつあります。この耕作放棄地を抑制する、また解消するということを市としても政策的に進めるということが課題であります。現在は、農業委員さん、そして推進委員さんのみなさんにおかれまして、農地の現況調査を行っていただいております。農地のパトロールに基づいて農地の現状を把握していただいて図面に写していただいております。そういった作業を行っていただいております。誠にありがとうございます。市としては農家の皆さん方へ今後の農地の意向調査のアンケートを実施します。「自分での耕作ができますか、今後、5年先10年先も耕作ができますか。担い手の方へ農業を依頼しますか。」そういった意向調査を行います。そういった意向調査と先ほどの現況調査も合わせまして、地域において今後農地をどうしていこうか、地域の農地としてどう守っていこうか、そういったお話し合いをしていただき、そして耕作放棄地の抑制、解消に努めていただきたいと考えております。委員の皆様

様におかれましては今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。
また週末には台風 19 号が近づいているようでございます。農作業はほぼ終了間際かと思いますが、農地並びに農作物並びに施設に被害が無いことを皆様と共に願いたいと思います。更に本日は第 1 回目の審議会ということで 7 月申請分の編入 5 件と除外 7 件の審査となります。最後まで慎重審議よろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

司会進行 農政課長 ありがとうございます。続きまして、夏目会長よりご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 改めて皆さんこんにちは。今、部長が言っていましたように農業委員会では農地パトロールを行っておるところでありまして、今後意向調査を行っていきますので、よろしくお願いいたします。また台風 19 号は直撃とはいかないにしてもちょっと岐阜県は暴風域に入るようです。
特に恵那市は中山間地域で山が裏とか表についておりますので農地の災害とか起こらないように願うばかりです。今日は農業振興地域整備計画の変更に伴う審議会ですので慎重にご審議をお願いします。以上です。

2. 諮問

司会進行 農政課長 ありがとうございました。それではここで諮問をさせていただきたいと思います。審議会条例第 2 条におきまして審議会は農業振興地域整備計画の策定及び変更に関する事項について、市長の諮問に応じ、必要な事項について審議するとございます。それでは林部長より諮問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

農林部長 恵那市農業振興地域整備促進審議会会長様。恵那農業振興地域整備変更についての諮問。最近の農業を取り巻く環境は、高温障害や豪雨といった異常気象による農作物の品質低下や収量減少、また、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加等大変厳しい状況にあります。こうした時代背景を的確に捉えつつ、社会情勢の変化に即応した総合的な土地利用を推進するため、恵那市農業振興地域整備促進審議会条例第 2 条の規定に基づき、恵那農業振興地域整備計画の見直しについて諮問します。よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

司会進行 農政課長 ありがとうございました。それでは協議事項の方へ入らせていただきます。審議会条例第 5 条第 2 項におきまして、会長は会議の議長となり会務を処理すると規定されております。よって会議の議長につきましては会長にお願いいたします。夏目会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは会長が会議の議長を務めるということですのでよろしくお願いいたします。それでは協議事項に入ります。恵那農業振興地域整備計画の変更について、事務局より説明をお願いします。

事務局 「恵那農業振興地域整備計画の変更に伴う資料」に基づき、編入案件 5 件、

除外案件 7 件について説明。

会長 ありがとうございました。いま事務局から説明がありました案件について何かご質疑、ご質問がございますでしょうか。

委員 1 番 2 番の黒いところは、池ですか。

事務局 明智の案件ですか。

委員 笠置町毛呂窪の件です。

事務局 こちらは、田んぼです。住宅地図を使用しており黒くなっておりますが、現況は田んぼです。

笠置地区 ここは田んぼです。中山間地域等直接支払制度に入っておりましたが
農業振興 道の駅ができるということで除外しましたが、できなくなったので、
協議会長 た元に戻りたいということです。

会長 その他ありませんか。特に意見無いようですので、これで質疑を終わります。

4. 答申

会長 先ほど協議しました「恵那農業振興地域整備計画の変更」について市に対して「特に意見なし」ということで答申させていただくことでよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

会長 ありがとうございました。特に意見なしということで答申させていただきます。協議事項が終了しましたので、進行を事務局にお願いします。

司会進行 農政課長 議長、ありがとうございました。
審議の方はこれで終わりました。その他何かこの場でご発言等ございましたら。よろしいでしょうか。
それでは審議が終了しましたので、ここで閉会のご挨拶を伊藤副会長からお願いいたします。

副会長 どうもご苦勞様でした。編入 5 件、除外 7 件、答申についても特に意見なしということで慎重審議をしていただきまして、誠にありがとうございました。これで令和元年度第 1 回恵那市農業振興地域整備促進審議会を終わります。どうもありがとうございました。